

カジグループ一般事業主行動計画

社員が家庭や地域、そして仕事においても充実した時間を過ごし、豊かで健康的な人生設計を描き、生活できるよう、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年9月1日～令和8年8月31日までの5年間（第四期）

2. 内容（目標）

（1）仕事と生活の両立

- ・ 現行の年間休日（繊維各社の輪番職場・製作所）106日、その他103日について、まずは輪番等107日・その他105日に増数、次のステップで108日に統一。段階的に109日、110日と増数する。
- ・ 現行年間5回のリラックス有給休暇を7回に増数する。
- ・ 年間2回以上の3連休取得を推奨する。
- ・ 週1回のノー残業デーが実施可能な体制を確立する。

（2）次世代育成と介護支援

- ・ 子供参観日の実施。
- ・ 年間12回までとなっている半休の年間取得回数の上限を撤廃する。

（3）健康維持とモチベーションアップ

- ・ 喫煙ルール・喫煙エリアを明確化し、分煙を徹底する。
- ・ コミュニケーション強化のため職場イベント（食事会等）の開催費用に対する補助制度を制定する。
- ・ 健康、ハラスメント等に関する相談窓口を設置する（社外産業カウンセラー等の導入）。
- ・ 資格取得支援制度（受験費用の援助、資格手当の支給等）を制定する。
- ・ 社内サービス（自販機等）、福利厚生施設（食堂、休憩室、トイレの増設、シャワーの設置等）を充実する。
- ・ 社内セミナー（社員の暮らしの向上に資する情報提供）を実施する。

以上